

第5号議案

亀岡市立安詳小学校耐震補強・大規模改修工事（13棟・35棟）＜建築＞請負契約の締結について

亀岡市立安詳小学校耐震補強・大規模改修工事（13棟・35棟）＜建築＞について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年亀岡市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年6月7日提出

亀岡市長 栗山正隆

記

- 1 契約の目的 亀岡市立安詳小学校耐震補強・大規模改修工事（13棟・35棟）＜建築＞
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金213,780,000円
- 4 契約の相手方 京都府亀岡市馬路町堂ノ西25番地の1
堤建設株式会社
代表取締役 堤 周三



工事請負仮契約書

- 1 工 事 番 号 23教第17号
2 工 事 名 亀岡市立安詳小学校耐震補強・大規模改修工事
(13棟・35棟) <建築>
3 工 事 場 所 亀岡市篠町篠中北裏地内
4 請 負 代 金 額 ￥213,780,000—
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥10,180,000—

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に105分の5を乗じて得た額である。

- 5 工 期 着工 議会の議決のあった翌日
完成 平成25年10月31日

- 6 契 約 保 証 金 要
第1条（総則）から第54条（補則）まで 省略
(仮契約の条項)

第55条 この契約書は、発注者がこの契約について、亀岡市議会の議決を得たときに、本契約書として効力を発生するものである。

この契約を証するため本書2通を作成し当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成24年 5 月 28日

発注者 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長 栗山正隆 印

受注者 住 所 京都府亀岡市馬路町堂ノ西25番地の1
商号又は名称 堤建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役 堤 周 三 印

工事請負契約締結議案明細書（予定）

契約の目的	亀岡市立安詳小学校耐震補強・大規模改修工事 (13棟・35棟) <建築>
契約の方法	一般競争入札
契約金額	金213,780,000円
契約の相手方	京都府亀岡市馬路町堂ノ西25番地の1 堤建設株式会社 代表取締役 堤 周三
工事場所	亀岡市篠町篠中北裏地内
工期	着工 議会の議決のあった翌日 完成 平成25年10月31日
工事概要	耐震補強及び大規模改修工事 一式 <ul style="list-style-type: none">・北校舎耐震補強工事（鉄骨ブレス増設 2箇所）・大規模改修工事（北校舎・中校舎：内外装改修）・渡り廊下改修工事（3箇所）・外構工事